

誠実に、ひたむきに。

実務家としての議員を目指し、仕事をしてきました。

琵琶湖再生法を 成立させました。

琵琶湖保全再生法を活用して 琵琶湖環境の改善を

琵琶湖保全再生法を成立させることができました。

一時は党内で法案が却下されるなど、多くの困難を乗り越え何とか成立させることができた私にとって思い入れの強い法律です。今後は、滋賀県の環境関連産業の育成などさらなる環境施策を充実させるとともに、新たな環境指標の導入による効果的な環境施策の推進を図ります。

オオバナ
ミズキンバイ
の除去作業



琵琶湖再生法(概要)

- [正式名称]
琵琶湖の保全及び再生に関する法律
- 琵琶湖を「国民的資産」と位置づける。
 - 国が基本方針を定め、滋賀県が保全再生計画を策定する。
 - 計画は次の目的に沿って策定される。
 - ・水質改善
 - ・生態系保全
 - ・農林水産業の振興・観光の振興
 - 国は財政支援を行う。
- 近年問題となっている、外来水生植物のオオバナミズキンバイの大量繁殖をはじめ、滋賀県だけでは解決できない水質や生態系に関する課題解決に、国の支援を得て取り組むことができます。

「琵琶湖再生法」法案の策定から 国会での可決・成立までの活動

再生内閣時より、この法律の議論がスタート。

平成20年

- 1月22日 議員連盟設立総会
- 2月15日 議員連盟第2回例会
- 3月5日 議員連盟第3回例会
- 3月26日 議員連盟第4回例会 法令等について
- 4月16日 議員連盟第5回例会 関係ヒアリング等
- 5月20日 議員連盟第6回例会 各府庁ヒアリング
- 8月28日 自民党 近畿圏整備委員会・琵琶湖総合保全小委員会合同会議

平成21年

- 1月27日 与野政調責任者会議 与野作戦チーム設置
- 2月12日 与野・琵琶湖の再生に関する勉強会
- 3月27日 与野・琵琶湖の再生に関するPT
- 3月31日 与野・琵琶湖の再生に関するPT
- 4月2日 公明党政調全体会議 →法案了承
- 4月3日 琵琶湖再生に関する合同会議
- 4月7日 自民党政調委員会 →法案了承
- 4月8日 自民党総務会 →法案了承
- 4月8日 与野政調責任者会議 →法案了承
- 7月21日 法案提出目録で衆議院解散

平成24年

- 8月30日 衆議院総選挙 民主党に政権交代
- 滋賀県出身の自民党国会議員がゼロとなり、約3年、動きが低調となる。

平成24年

- 12月 衆議院解散総選挙 安倍内閣が発足

平成25年

- 法案の提出に向けて、再スタート。
- 党内の理解を得るために奔走する。
- 4月12日 議員連盟 設立総会
- 6月6日 議員連盟第2回例会 各府庁ヒアリング
- 6月20日 議員連盟第3回例会 滋賀県、津浦ヒアリング
- 7月21日 議員連盟第4回例会 関係団体ヒアリング
- 7月21日 衆議院環境部会研究センター 船が船着一上し視察
- 8月29日 議員連盟第5回例会 概算要求について
- 8月29日 議員連盟第5回例会 概算要求について
- 8月29日 議員連盟第5回例会 概算要求について

平成26年

- 5月13日 議員連盟第6回例会 案文の修正作業
- 6月17日 議員連盟第7回例会 案文の修正作業
- 11月21日 法案策定中、衆議院解散
- 12月14日 衆議院総選挙 安倍内閣が再任

平成27年

- 法案の提出に向けて、再スタート。
- 衆参両院約30名の野党に対し、なほり強く訴求を続ける。
- 7月9日 公明党 合同会議 →法案了承
- 7月10日 自民党 合同会議 →法案了承
- 7月14日 自民党 政調委員会 →法案却下
- 琵琶湖にだけ法律を作る意義が伝わらず、異例の法案(差し戻し)となる。2週間で案文を修正し、党内の説明にさらに強力を働きかける。
- 7月28日 自民党 政調委員会 →法案了承
- 8月4日 自民党総務会 →法案了承
- 8月4日 与野政調責任者会議 →法案了承

平成28年

- 8月24日 衆議院環境委員会 視察
- 現状を示し、この法律の必要性を訴える。
- 9月1日 衆議院環境委員会 →法案の起草、成立
- 9月3日 衆議院本会議 →法案可決
- 9月10日 参議院環境委員会 →法案の付託
- 参議院環境委員会 →法案の審議、可決
- 9月16日 参議院本会議 →法案可決

両院で可決・琵琶湖再生法成立



衆議院議員 のぶひで
武村 展英
滋賀三区(草津・守山・栗東・野洲)
国政レポート vol.10

湖南地域の慢性的な渋滞の解消に 向けて着実に成果をあげています。

野洲栗東バイパスは3月に起工式を開催

湖南地域の深刻化する慢性的な交通渋滞を解消するため、国道8号バイパス、国道1号バイパス・山手幹線の早期整備を加速させ、2024年までの供用を目指します。

- ① 野洲栗東バイパス
 - 3月に起工式を開催
 - 国道8号線バイパスの建設に大きな前進
 - 2024年の開通を目指して働きかけています。
- ② 山手幹線
 - インターチェンジアクセス道路補助制度の適用を実現し、国体までの2024年の開通が見えてきました。



休眠預金活用法を成立させました。

銀行の休眠預金を難病や生活困窮者の 支援のために活用

銀行の「休眠預金」(10年以上資金移動等がない預金)は、2010~2013年度に平均約1,050億円発生しています。これを私の担務でもあるNPO法人などを活用して、生活困窮者の生活支援や貧困家庭の子どもの教育支援などに活用するための法律を平成28年の通常国会で成立させることができました。私は条文の策定から携わっており、党の総務会で二度却下されるなど多くの困難を伴った大変思い入れが大きい法律です。2019年秋ごろから初回の移管が行われ活用される予定です。

なお、「休眠預金」として扱われ移管された預金であっても、その後に預金者からの請求があった場合は全て預金者に返還されることとなっており、引き続き預金者の権利は守られています。



国道8号線バイパスに関する国の予算(当初+補正)を着実に増額しました。

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
3億円	5億円	16億円	19億円	29億円

武村展英(のぶひで)プロフィール

- 衆議院議員
滋賀三区(草津・守山・栗東・野洲)
- 公認会計士
- 国際公認投資アナリスト(CIA®)
- 農業経営アドバイザー
(日本政策金融公庫大津支店)

【略歴】

昭和47年1月21日 草津生まれ草津育ち。祖父の本家は栗東市林。草津第二小学校・草津中学校・大谷高校卒業。

平成7年 慶應義塾大学商学部卒業。
国家公務員採用I種(経済職)合格。

平成6年 大学在学中から
(~平成12年) 衆議院議員政策担当秘書を務め、
児童虐待防止法、特定非営利活動(NPO)促進法
などの法案策定に従事。

平成15年 公認会計士試験第二次試験合格、
新日本監査法人にて多くの民間企業、
自治体の監査に従事。

平成24年 第46回衆議院総選挙で初当選。

平成26年 第47回衆議院総選挙で二期目当選。

平成28年 内閣府大臣政務官(第3次安倍第2次改造内閣)

自民党国会議員唯一の公認会計士として経済分野を担当。

金融担当大臣政務官として

地域の活性化のカギは地域金融の活性化

金融庁は「金融処分庁」から「金融育成庁」への大転換を目指しています。これまでの「不良債権を発生させない」ことに重点を置いた検査・監督体制を180度転換し、担保や保証に過度に依存することなく取引先企業の事業内容や成長可能性を適切に評価して、生産性向上につながる融資や本業支援を提供することを促しています。公認会計士としての経験をフルに生かして実務的な側面から金融機関の検査・監督の現場でこうした考え方が十分に浸透するよう力を注ぎたいと考えています。



▲ 経済関係閣僚に月例経済報告の説明を行う



▲ 参議院財政金融委員会にて麻生大臣とともに金融庁検査についての答弁を行う

内閣府大臣政務官として

成長戦略を強力に推進

内閣府大臣政務官として経済再生の司令塔である「経済財政諮問会議」「未来投資会議」を担当しました。「経済財政諮問会議」では子育て・介護や研究開発に重点的な予算配分を行うべきとの結論を得て平成29年度予算に反映することができました。「未来投資会議」では介護・医療分野でのAI(人工知能)やロボットの活用、農業の資材価格引き下げ、建設現場での生産性20%向上、海外から日本への観光を促進するためのビザ要件の緩和を進めるなどの成長戦略に注力してまいりました。



▲ 経済財政諮問会議にて予算配分の重点事項について議論



▲ 未来投資会議構造改革徹底推進会にて建設業の生産性向上について議論

さらなる取り組みを進めます。

滋賀県を医療・介護の日本、アジアのモデルにするために活動しています。

内閣府大臣政務官として「健康・医療戦略」を担当しました。滋賀県の医療には、世界で一つ、日本で一つしかない先進的な取り組みがあります。内閣府が推進する「アジア・健康構想」の枠組みを活用して滋賀県の医療・介護の取り組みを後押しし、日本やアジアのモデルとなるよう推進してまいりました。



▲ 健康・医療戦略参与会にて医療・介護の優良事例の横展開について議論

滋賀県の先進的な取り組み

新型人工内耳の開発(聴覚コミュニケーションセンター) / ICT活用遠隔病理診断体制 / 全県型医療情報体制 / 全県型健康創生プロジェクト / 滋賀医大アジア疫学研究センターによる生活習慣病の疫学研究 / 滋賀医大国際的痛みセンターの研究と臨床

他にも議員自身が法律を策定、提出する「議員立法」に取り組んでいます。

不動産の任意売却を促進するための担保権等の消滅に関する法律

数個の担保のついた不動産の任意売却を可能に

数個の担保権等が存在する不動産について、後順位の担保権者等が同意しないために、任意売却ができない事態が発生します。このような不動産の任意売却を促進するため、利害関係者の利益に配慮しつつ、担保権等を消滅させることに関する手続きを規定した法律の成立を目指して活動しています。

慢性疼痛対策基本法

腰痛など「慢性の痛み」の治療をすすめるために

一昨年、NHKスペシャルで、腰痛など「慢性の痛み」が、脳の働きに着目した専門的な心理療法により改善される事が紹介されました。慢性的な痛みに悩んでおられる方を助けるために、「慢性の痛み対策議員連盟」を立ち上げ、専門家の協力を得ながら、まずは議員立法により基本法を策定し、成立させるとともに、本格的なモデル事業の滋賀県での実施を目指して活動しています。

- ◆ 今後の主な取り組み ◆
- 【憲法】憲法改正を政争の具にすることなく広く国民の理解を得て自衛隊を日本国憲法に明確に位置付ける。
- 【医療・介護】優れた医療資源が充実している湖南地域を日本の医療・介護のモデルにすべく健康医療施策を強化。ビッグデータの活用による医療の見える化、身体機能の回復を含む介護の充実を進め、心と体の健康大国を目指す。
- 【環境】琵琶湖再生法制定後の環境保全対策として環境関連産業の振興と新たな環境指標の導入による効果的な環境政策を推進。
- 【子育て】保育士の処遇改善を伴う保育の質の充実と放課後学童クラブの充実、児童相談所機能の強化を含む児童虐待防止対策の推進。

- 【農業】専業農家と兼業農家が共存する農政を目指し、経営の効率化・高付加価値化、再生産可能な米価の維持を確固たるものとする。
- 【経済】金融機関の改革と認定支援機関の活用による中小企業投資の活性化を推進するとともに、担保不動産の任意売却を促進することにより、経済再生を強力に進める。
- 【年金・個人資産】老後の個人資産を充実させるため年金の合理的運用と積立てNISA・IDECOの活用を推進。
- 【行政改革】公会計制度の活用による行政改革、特にNHKなど政府関連機関の改革を進める。
- 【地域】湖南地域の渋滞解消と河川の防災対策を推進。
- 【地域】浜街道周辺、湖岸エリアの地方創生。